

○初級英会話(定員20人)
とき・5月9日～9月26日
毎週金曜日(全20回)
19時～21時

持ち物・筆記用具
○自然観察の会(定員20人)
(全6回・高層湿原などを探訪)
第1回(打ち合わせ会)
とき・5月9日(金)
10時～12時

持ち物・筆記用具
バス代・1回につき3,000円
○生花(定員15人)※池坊
とき・5月8日～7月10日
毎週木曜日(全10回)
10時～12時

持ち物
筆記用具、花ばさみ、花を包む紙、エプロン
材料費・1回につき1,000円
○料理教室(定員20人)
とき・5月14日～7月9日
毎月第2・第4水曜日(全5回)
10時～13時

持ち物
エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
材料費・5,000円
○ちぎり絵(定員15人)
とき・5月7日～7月16日
毎月第1・第3水曜日(全6回)
10時～13時

持ち物
筆記用具、目打ち、はさみ、おしぼり
材料費・1回につき1,500円

○花柳流古典舞踊(定員20人)
(花柳真貴志乃代稽古)
とき・5月15日～7月17日
毎週木曜日(全10回)
13時～15時

持ち物・着物、扇子
甲冑婦人会館 ☎49-7028

○生け花講座(定員25人)
とき・5月6日～
毎週火曜日 18時～20時

○着付け講座(定員25人)
とき・5月7日～
毎週水曜日 18時～20時

○料理講座(定員25人)
とき・5月8日～
毎週木曜日 18時～20時

○和裁講座(定員25人)
とき・5月8日～
毎週木曜日 18時～20時

○茶道講座(定員25人)
とき・5月9日～
毎週金曜日 18時～20時

※全講座とも教材費(実費)は自己負担。定員になり次第締め切ります。

甲冑勤労青少年ホーム(9時～)
☎42-0872

その他

水道・下水道料金の

消費税率引き上げ

消費税法の一部が改正され、また、新たに地方消費税が創設されたのに伴って、市の水道給水条例

あなたが選ぶ 秋田の未来

秋田県知事選挙

4月20日(日)投票日

投票時間 午前7時～午後6時

※投票所が変わりました

- ▷ 秋田内第2投票区 「秋田内保育園」から「秋田内児童センター」(秋田内小学校敷地内)
 - ▷ 神明投票区 「第1中学校金工室」から「第1中学校第2体育館」
- 県市選挙管理委員会 ☎49-3111(内線297) ☎42-0330(直通)

及び下水道条例の一部が改正されました。これによって、水道・下水道料金の消費税率が3%から5%へと引き上げられます。

適用になるのは5月分からです。水道料金は基本料金と使用量料金の合計額に、下水道料金は基本使用料と従量使用料の合計額に、それぞれ一〇〇分の一〇五を掛けた額となります。

水道課(内線295・350)
下水道課(内線356)

農業会館では、館内の改修工事のため、次の期間を休館とします。皆さんのご理解をお願いします。

農業会館が休館します

休館期間・4月29日～8月31日
園農林課(内線290)

節目節目には

国民年金の届け出を

必要な届け出を忘れていて、将来、年金がもらえなくなったら大変です。住所・氏名が変わったときや就職、退職などにより健康保険証が変わったときは、国民年金の手続きをお忘れなく。

届け出を要する節目の例

第1号被保険者のかた
(自営業者や無職のかたなど)

▽就職したとき

▽結婚したとき

第2号被保険者のかた
(厚生年金・共済年金の加入者)

▽転職・退職(結婚退職)したとき

第3号被保険者のかた

(第2号被保険者の被扶養配偶者)

▽配偶者の扶養から外れたとき

▽配偶者が転職・退職したとき

県市民課年金係(内線236)

市民の善意

▽福祉事務所扱い

吹谷吉弘さん(十二所・下町) 10万円

香典返しとして

▽社会福祉協議会扱い

山城栄子さん(旭ヶ丘) 1台

車いす

香典返しとして

平成9年秋田内地区合同歳祝会 2万3,626円

おわびと訂正

四月一日号に次のような間違いがありました。

☆4ページの円グラフ中、自主財源が25・7%とあるのは40・2%の誤り。

☆9ページの秋田県知事選挙の記事中、不佐者投票とある中見出しは、不在者投票の誤り。

☆10ページ下段、名称を変更した係の中の、土管理庶務係(旧庶務係)とあるのは、土木課管理係(旧庶務係)の誤り。

☆12ページ、4月の各種相談の記事中、年金の相談が毎週月曜日～金曜日とあるのは、毎週月曜日～木曜日の誤り。

以上の四カ所を訂正し、おわびいたします。